

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 三堀 孝夫 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所

迎春



（中央高速から見る南アルプス）

（横浜中央支部 藤田伸哉）

目次

- 年頭挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫…………… 2
- 年頭挨拶 神奈川県税理士政治連盟 会長 鈴木 崇晴…………… 3
- 新年のご挨拶 山梨県税理士政治連盟 会長 砂田 俊二 …… 4
- 閣僚・政務官新年挨拶…………… 5
- 福田紀彦選挙事務所に陣中見舞い…………… 12
- 後援会だより…………… 12
- 神奈川県税政連だより…………… 14
- 山梨県税政連だより…………… 14
- 「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿 …… 15
- 国会陳情…………… 16

年頭挨拶



東京地方税理士政治連盟

会長 三堀 孝夫

あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様には税政連活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さてまずは、昨年10月に実施された第49回衆議院総選挙についてです。当連盟として神奈川県で17名、山梨県で2名の推薦候補者を決定し選挙に臨みました。その結果残念ながら3名の議員が落選となり、16名の議員が見事当選を果たしました。各議員の後援会の会員の皆様には、電話応援等多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

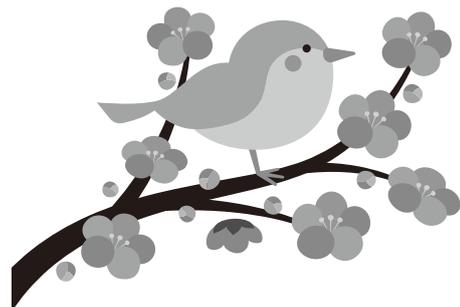
税政連の政治活動の原点は、税理士会に与えられた建議権を基に、立法府である国会議員に政策提言を行うことにあります。具体的には、国民・納税者・あるいは中小企業の発展のため、租税法・中小企業政策・税理士法等の業法の改正を求めて、国会議員に陳情することと理解しております。そのために「税理士による国会議員の後援会」を組織し活動しております。今回の選挙におきましても以上の趣旨にのっとり後援会を挙げて応援していただいたと考えております。引き続き活発な後援会活動をよろしく願いいたします。

新型コロナの感染拡大については、コロナワクチンの接種普及が浸透し、ようやく沈静化の方向になるかと期待されましたが、新種の変異ウイルスが見つかり急拡大し、予断を許さない状態になっております。このような中、税政連活動も大幅な制約を余儀なくされておりますが、

歩みを止めるわけにはいきません。

日本税理士政治連盟は、昨年の11月に令和4年度の税制改正、並びに税理士法改正の一斉陳情を行いました。いずれも令和4年度の通常国会での実現を目指しています。当連盟も会員の皆様のご協力を得ながら確実に活動の成果を出していきたいと思っております。

令和4年度が会員の皆様にとって良い年となりますよう、また引き続き東京地方税理士政治連盟に対してのご理解、ご協力をお願いして年頭の挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶



神奈川県税理士政治連盟

会長 鈴木 崇 晴

年頭にあたり会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

昨年もコロナ禍が続く中活発な活動が行えない状況下での新執行部のスタートとなりました。しかしながら、インボイス制度、帳簿の電磁保存等我々税理士、納税者にとって業務を行っていくうえで複雑、煩雑化に拍車をかけるような法改正が次から次へと行われていくなかで、益々税政連の活動の重要性が高まってきております。そのような状況下で神奈川県連といたしましては先ず会員の皆様方のご理解、ご協力をいただくための施策を行っていくとともに、税理士ブランドの向上に向けての施策も行っていくつもりでおります。

その一例といたしましては本会並びに関連諸機関と連携しながら効果的なヒアリングや関係諸官庁との協議が行える方法を考えて参ります。また昨年地区連の規約改正に伴い県連も改正を行うとともに諸規定、基準等の見直しも現在進行しております。

国会議員に対する税制改正等の要望の陳情活動につきましても各後援会の過分なご尽力により、議員先生方のご理解とご協力を得ております。

結果としては外部監査人に税理士が登用されたこと、現在の状況に見合った税理士法改正等の成果もあがっております。

しかしながら喫緊の課題として最重要なのは

加入率の低下でございます。税理士ブランドの向上イコール税理士に対する社会的な評価の向上並びに職域の拡大につながるという信念のもとに活発な活動を行っている税政連に対して未加入会員の取り込みをどうやって行っていくか各税政連支部との緊密な意見交換を行いながら取り組んでいく所存でございます。

会員の皆様方からいただく月1,000円会費がより一層の有効な活動を行うための原資となります。税政連はあくまでも税理士会が作成した建議書に基づいて政治活動というよりは要望活動を行う団体である以上会員皆様方のより一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

最後に会員の皆様方の事業のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



山梨県税理士政治連盟

会長 砂田 俊二

新年おめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、会員の皆様に新年の祝いを申し上げます。

税理士会のみならず、税政連の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

お陰様を持ちまして、山梨県連では加入率がほぼ100%であり、毎年の新入会員の皆様にも活動のご理解を頂いているところであります。

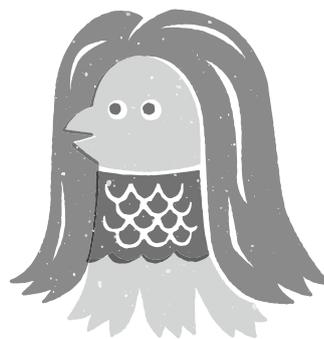
その結果、昨年秋の第49回衆議院議院選挙におきましては、山梨県連推薦の2名の議員が選挙区において当選を果たしました。比例区において1名が当選し、議員数は同数を確保しております。これは3名の候補者が県民の信頼を得ていたとともに会員の皆様のご協力によるものと考えております。

私たち税政連会員は、今まで長年培ってきた国会議員の皆様との結び付きにより、度々意見を交換する機会に恵まれております。

私たち税理士政治連盟ができること。それは全国一斉の国会陳情による理想的な税の徴収の仕方の実現。これまでも事業承継税制や災害税制をはじめ、税理士法の改正など多くの成果を上げてきたところです。本年は山梨県関連国会議員7名に消費税のインボイス方式が複雑化し、中小企業にとって負担増にならない様強力に要望していきます。

皆さんの期待に応えられるよう粘り強く活動が続けていくことをお約束いたします。

令和4年が会員皆様にとって希望と勇気ある年になることをお祈り申し上げます。



閣僚・政務官新年挨拶

経済再生担当大臣・新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣

衆議院議員 山際大志郎（自由民主党・神奈川18区）



あけましておめでとうございます。東京地方税理士連盟の皆さまにおかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。平素よりご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年11月、第二次岸田内閣においてコロナ対策・経済再生担当大臣を拝命致しました。コロナ対策をした上で、冷え込んだ日本経済を立て直す重要な職務です。新型コロナウイルスが確認されてから2年が経ちますが、新たな変異株が出現するなど状況は

刻々と変化しています。スピード感をもって対策を実行すると同時に、経済をまわし、成長と分配の好循環をつくりだすために全力をつくす所存です。皆様にはこれまでも様々な面でご指導を頂いて参りましたが、今後はこれまで以上に連携を深めながら、国全体の施策を講じて参る所存です。

最後になりましたが、連盟の皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。と思います。

デジタル大臣・行政改革担当大臣 内閣府特命担当大臣（規制改革）

衆議院議員 牧島かれん（自由民主党・神奈川17区）



2022年の幕開けをお慶び申し上げます。

東京地方税理士政治連盟の先生方には、日頃よりお世話になっており、昨年は衆議院議員選挙も行われ、おかげさまで4期目を重ねることができました。

また、デジタル大臣、行政改革、規制改革担当大臣を拝命いたしました。内閣では最年少の大臣就任となり、重責ではありますが、しっかりとこれからの日本の国家像を見据え、国創りを行って参ります。

デジタルと聞くと、「アナログ人間にはついていけないわ」、「取り残されてしまう」そういった心配のお声もあります。推進員の増強等は

切ですし、先生方にもサポートいただかねばならない場面がより一層増えていくとも思っております。コロナ対応等でも浮き彫りになったように、支援の在り方も、申請主義からプッシュ型へと変化していくのは時代の要請だと感じています。社会のデジタル化は目的ではありません。デジタルやデータを活用し、正確に、迅速に、どこからでも、手間なく、手続き等を行えるようにすることが目指すべき姿です。そのためにもデジタル田園都市国家構想でも掲げているように、5Gや自治体クラウドの整備等は国が主導して進めて参ります。

今は過渡期でもあり、ご苦労お掛けすることも多いかと存じますが、税理士の先生方はじめスキルをお持ちの方々にも参画していただき、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け歩みを進めます。引き続きのご指導をお願い申し上げます。

ワクチン接種推進担当大臣 東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会担当大臣

堀内詔子（自由民主党・山梨2区）



新年おめでとうございます。皆様方には、令和4年の新春をご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況について、わが国ではスピード感を持って進めてきたワ

クチン接種の効果もあり、昨年秋頃から感染者数が急減しましたが、11月に新たな変異株が見つかり世界中に広がりました。緊張感をもって対応し、コロナ禍の早期収束を望みながらアフターコロナへの展望を共に開きたいと思っています。

税理士会の先生方には国や地方自治体からの支援策を最大限に活用し、経営、経営者をお支

えいただいています。中小・小規模事業者が多い地方において、健全な経済活動を取り戻し維持するためには身近で頼れるパートナーとして先生方のご支援が不可欠です。これからも納税者、何よりも中小企業者への強力なサポートをお願いいたします。

また、子どもたちへの租税教育や、高齢化社会での成年後見制度に積極的に参画されていることなど、税理士会が社会的公共的使命に応える事業に取り組まれていることに深く敬意を表します。

私自身、岸田内閣においてワクチン接種推進担当大臣を拝命し、「ワクチン接種推進を通じて国民の安心を取り戻し、経済再生を後押しする」との強い思いで任務に当たっています。本年もご理解、ご支援を宜しくお願いいたします。

東京地方税理士政治連盟の益々のご発展と先生方のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

厚生労働大臣政務官 兼 内閣府大臣政務官

参議院議員 島村 大（自由民主党・神奈川選挙区）



新年あけましておめでとうございます。

東京地方税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から我が国の租税制度の発展に御尽力いただいておりますこと

に、心より御礼申し上げます。

この度の令和四年度与党税制改正大綱におきまして、かねてから御要望いただいていた税理士法改正に関する内容を盛り込みました。税理士業務のICT化推進、税理士試験の受験資格の見直し、税理士法人の業務範囲の拡充など、いずれも皆様より賜りました「税理士法に関す

る改正要望書」を踏まえた内容でございます。

中でも税理士業務のICT化推進につきましては、ポストコロナを見据え、納税環境の電子化等への対応を後押しすることで、納税者の利便性向上と税理士制度の発展につながるものと期待しております。

デジタル化の進展や新型コロナウイルスによる影響など、我が国を取り巻く経済社会環境が大きく変化する中で、税理士の先生方が担う社会的役割はますます重要になってきております。本改正にとどまることなく、今後も政府与党一丸となって納税環境の向上に努めてまいります。納税者の実情を熟知されている先生方のお知恵とお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、先生方の益々の御活躍と貴連盟の更なる御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

議員新年挨拶

衆議院議員 菅 義偉 (自由民主党・神奈川2区)

謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。

東京地方税理士政治連盟の会員の皆様におかれましても、良き新年をお迎えのことと存じます。

昨年9月まで内閣総理大臣として約1年、「国民のために働く内閣」として、新型コロナ対策を最優先に、様々な課題に挑んできました。新型コロナという見えない敵との戦いの中で、ワクチンこそが切り札と見定め、政府を挙げて加速化に取り組み、おかげさまで、世界でトップクラスの接種率になりました。感染者は大幅に減少し、安心と賑わいのある日常に向け、大き

な一歩を踏み出せたと思います。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

また、2050年脱炭素社会の実現、デジタル庁の設置、携帯電話料金の大幅値下げ、不妊治療の保険適用など、1年間で多くの政策を前に進めることができました。

こうした菅内閣で押し進めてきた政策をさらに前へと進めるべく、本年も、国民の皆様にとって何が「当たり前のこと」なのかを見極め、全力を尽くしてまいります。結びに貴連盟の益々の発展と、会員の皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

衆議院議員 鈴木馨祐 (自由民主党・神奈川7区)

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルスの影響により、公私ともに大変なご苦勞をされている中で、新しい年をお迎えのことと拝察申し上げます。また、旧年中は、東京地方税理士政治連盟の皆さまには大変お世話になり、有難うございました。

さて、私事ですが、昨年の衆議院総選挙後に党の金融調査会幹事長に就任し、財務副大臣、党財務金融部会長に続き、財務金融分野に関わっていくこととなりました。今、社会が抱える様々な課題につき、税務の専門家である皆さまより

多くのご意見やご指導をいただきながら、課題解決に取り組んでいく所存でございます。

コロナ禍への対応、コロナ後の経済成長に向けた対策を講じながら、納税環境の電子化など、環境の変化が激しい時代にあって、税理士の皆さまにますますご活躍いただける基盤づくりを国政の場からしっかりと進めていけるよう、全力を尽くしてまいります。

末筆ではございますが、皆さまのご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員 笠ひろふみ (立憲民主党・神奈川9区)

明けましておめでとうございます。

本年もよろしく願いいたします。

東京地方税理士政治連盟の皆さまには、日頃よりご支援を賜りまして誠にありがとうございます。昨年10月の第49回衆議院総選挙では、7期目の当選をさせていただきました。お力添えを賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルスも皆様の徹底した予防とワクチン接種の効果から感染者数は大幅に減少していますが、新たなオミクロン株による感染状況を注視しつつ、水際対策の徹底・感染防止対策に努めなくてはなりません。

一方、経済社会活動も進めていかなければなりません。何より中小企業・小規模事業者への支援を強力に行っていく必要があります。

併せて、税制改正に関する要望にお示しいただいた各項目について、地元の先生方からも現場のお声をいただいております。税制改正の実現を前進するため、しっかりと働いていく所存です。

最後に貴連盟の益々のご発展と会員の皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員 田中和徳 (自由民主党・神奈川10区)

新年あけましておめでとうございます。

納税者の権利擁護と税理士業務の円滑化に向けた、東京地方税理士政治連盟皆様の永年にわたる多大なるご貢献に深甚なる敬意を表します。

また、昨秋の総選挙では力強いご支援を賜り、お陰様で私も9期連続当選を果たすことができました。心より深謝御礼を申し上げます。

さて、永きにわたるコロナ禍によって、我が国の社会と経済は甚大な被害を受け、様々な人々が苦境に追い込まれています。

岸田総理総裁の下、私は党幹事長代理、税制調査会副会長として成長と分配の好循環を図り、国民生活や事業者へのきめ細かい支援拡充に向

けて汗をかき、税制改正大綱の策定にも関与して参りました。今後も引き続き国民皆様の声に耳を傾け、選挙公約の実現とより良き税制度の構築に努めて参ります。

また、税理士業務のデジタル化や受験資格要件の緩和など、貴連盟の様々なご要望を重く受け止め、納税者にとってより便利で信頼できる税理士制度の確立と税理士の地位向上を目指して参ります。

結びに、貴連盟の愈々のご発展、ご関係皆様のご活躍ご健勝をお祈り申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員 小泉進次郎 (自由民主党・神奈川11区)

カーボンニュートラル実行元年

東京地方税理士政治連盟の皆さまにおかれましては、健やかな新年をお迎えになられたことと拝察いたします。三堀孝夫会長をはじめ連盟の皆さまには、税理士による後援会など身近でお支えいただき、心から感謝申し上げます。

昨年10月の衆院選では5期目の当選を果たすことができました。選挙戦中は多くの先生方に電話作戦にご協力いただき、本当に大きな力になりました。出陣式や個人演説会などにも何度もご参加いただくなど、感謝の言葉しかありません。

選挙戦では特に、環境大臣として2年間注力

してきた気候変動対策の重要性を訴えました。なぜなら、多くの災害に見舞われる日本は、世界で最も気候変動の影響を受ける国の一つであり、将来世代を含めて誰一人無関係でいられない危機だからです。

本年を、カーボンニュートラルを宣言から実行に移す「カーボンニュートラル実行元年」とすべく、今後もいただいたご支援を力に変え、次世代への責任を果たすために全力を尽くしてまいります。

最後になりますが、貴連盟のますますのご発展と先生方のご健勝をお祈り申し上げます。今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

衆議院議員 阿部とも子 (立憲民主党・神奈川12区)

東京地方税理士政治連盟の皆様には日ごろから各般にわたりご指導御助言を頂き、心より感謝致します。又、先の第49回衆議院選挙でも御推薦を頂き、多大なご支援のおかげで八期目を小選挙区で当選を果たすことが出来ました。

いつも税理士の皆さんがおっしゃる通り、「税は社会の姿」そのものですので、税制の一つ一つにはどんな社会を目指すのかの哲学があるとつくづく思います。

消費税論議は勿論ですが、私自身は基礎控除も含め、家庭、家族、子育てを支える税制はもっ

と論議し、充実されるべきだと考えています。又、障害のある方々も納税者となれる社会を一日も早く実現させたいとも思います。

いずれにしろコロナで傷んだ経済と社会の持続可能性をどう実践していくのか、これからもどうかご助力を頂き、「まっとうな税制」を目指して努力して参ります。

併せて、地球温暖化等環境問題も焦眉、環境税等も諸々是非重ねてご指導ください。

貴会の御発展を心より祈念します。

衆議院議員 あかま二郎（自由民主党・神奈川14区）

新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍がまだ世界を覆うなかで、令和四年の新春を迎えました。昨年は総選挙は勿論のこと、コロナ禍で様々な活動が制約されるなかにもかかわらず、貴連盟先生方には特段のご支援ご協力を賜り心から感謝を申し上げます。また、税の無料相談をはじめとして、地域社会に数多のご貢献をされておりますことに重ねて敬意と感謝を表します。昨年は、地元相模原の税務相談会場において直接ご説明をお聞きする機会も頂きました。

昨年末公表の、与党の令和4年度税制改正大綱におきましては、コロナ後の新しい社会を目

指した施策が盛り込まれています。先生方には税務の専門家として常に納税者と接しておられ、とりわけコロナ禍で大きな影響を受けた日本経済の支柱ともいえる中小事業者に取りましては最も身近な専門家であるからこそ、先生方のご見識によるご提言、ご建議にはご期待を申し上げます。

引き続きご意見ご提言を賜りながら、新しい時代をきり拓く力強い国創りを目指して参りますので、本年も宜しくお願い申し上げます。

衆議院議員 河野太郎（自由民主党・神奈川15区）

明けましておめでとうございます。

旧年中は、新型コロナウイルスワクチンの接種にご協力を頂き、誠にありがとうございました。おかげさまで1回目、2回目の接種に関しては、G7の中でもトップクラスの接種率となりました。

かつてジャパンアズナンバーワンといわれたこともある日本経済は、一人あたりGDPで台湾には2010年に追い抜かれ、韓国には2020年に先を越されています。2020年の購買力平価でみた一人あたりGDPは日本の42,248ドルに対して台湾は55,724ドル、韓国が44,621ドルとなっています。

長く停滞している日本経済を動かしていかなければなりません。危機感こそが改革への原動力です。コロナ禍で、これまで平時にはできなかった規制改革がいくつも進みました。やればできるのに、現状維持を望む勢力によって改革が阻害されていたのです。

コロナ後の日本はコロナ前に戻るのではなく、新しい日本に、前に進まなければなりません。改革、改革、そして改革の一年にしていきましよう。

衆議院議員 後藤祐一（立憲民主党・第16区）

明けましておめでとうございます。

昨年10月の総選挙に際しご推薦を賜り、おかげさまで小選挙区で5期目の当選を果たすことが出来ました。皆様のお力添えに心より感謝申し上げます。

泉新代表の下、私は役員室長を拝命しました。代表の記者会見やテレビ出演に備えた想定問答の作成、日程管理など、最も近い場所から様々な助言を行う参謀役が私の仕事です。政策立案政党として、国民の期待に応えられる政党へ進化できるよう全力で取り組みます。

昨年11月、閉会中の予算委員会理事懇談会で、私が臨時特別給付金に関し「事務費はいくらか」と質問。これがクーポン給付の事務費が900億円以上もかかることを最初に発見した瞬間でした。国民からの批判の声が大きくなり、現金給付が認められることとなり、900億円を超えるムダな経費を節約することが実現できました。

税理士の皆様のお声を伺いながら、インボイス制度の延期を求め、コロナで傷ついた中小企業をしっかりとお支えしてまいります。

衆議院議員 中谷真一（自由民主党・山梨1区）

新年おめでとうございます。昨年の衆議院総選挙では皆様のご支援ありがとうございました。ここであらためて皆様に感謝申し上げます。

総選挙後に私は自民党の国会対策副委員長を拝命いたしました。国会対策委員会(国対委員会)は、党の機関の一つで、内閣や議員が提出した重要な法律案を審議するなどの国会対策のために設けられています。国会では毎年100以上の法律案が出されていますが、それを一つひとつ通していくことは大変なことです。与野党それ

ぞれの意見を踏まえながら、交渉および調整し、時には十分な審議が難しい場合などは法案提出時期を延ばすこともあります。重要な法案を何らかの不備で廃案にさせるわけにはいかないため、責任重大であり、プレッシャーのかかる厳しい仕事です。国会により近い仕事の為、皆様の声を聞き法案審議などに反映していきたいと思います。本年も皆様にとって輝かしい年となりますよう祈念致します。

衆議院議員 甘利 明（自由民主党・比例南関東）

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

昨年末の自民党税制調査会では、顧問としてインナーメンバーの再編にあたりました。

裏年ではありましたが、賃上げ税制や固定資産税・住宅ローン減税、更にはいわゆる5G税制、そしてオープンイノベーション税制等、岸田新内閣の柱とも言える税制にあたりました。税理士会からご懸念を頂いているインボイス制度の導入への懸念もその1つでした。インボイス制度については、「導入に関し周知徹底を図る」という結論と致しました。5G税制は地方創生の視点と導入促進への視点で設計し、オープンイノベーション税制や住宅ローン税制、そして固定

資産税制処理も政策目的の推進に沿った決着と致しました。しかし、何と言いましても今税調の特徴は、私がインナー会議で掲げたアニマルスピリッツとマークアップ率が大綱に記述されたことです。どんな誘導案を創設しようと、リスクを取った決意と行動がなければ絵に画いた餅という意味です。

ポスト・コロナを見据え、日本経済を再構築するべく、税制から日本経済の問題点を明示し、行動を起こさせる一年にしたいと思います。

本年も貴連盟の更なるご発展、皆様のご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員 義家弘介（自由民主党・比例南関東）

新年明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になり、おかげさまで安定した政権運営ができております。税理士の先生方の平素よりのお支えに重ねて感謝申し上げます。

コロナ禍となって二年。この間、我が国のみならず世界中が大混乱に陥り、各国は巨額の財政を出動しながら国民の暮らし、そして経済を支えてきました。しかし、私たちは「打ち出の小槌」を持っているわけではありません。予算と税はいうまでもなく表裏一体のものです。我が国の社会保障制度を守ることも、経済成長を実現することも全て税制がセットとなります。かつて安倍晋三内閣総理大臣は「税とは民主主義の根幹である」と述べ、衆議院を解散して国

民に信を問いましたが、まさに税とは国家のものではなく、国民のものなのです。激変する新時代に向け、今こそ税のあり方について国民的議論がなされねばなりません。その水先案内人は他でもない税理士の先生方です。本年も先生方から頂く貴重なご意見を血肉に変えながら為政者として責任を果たしてまいります。

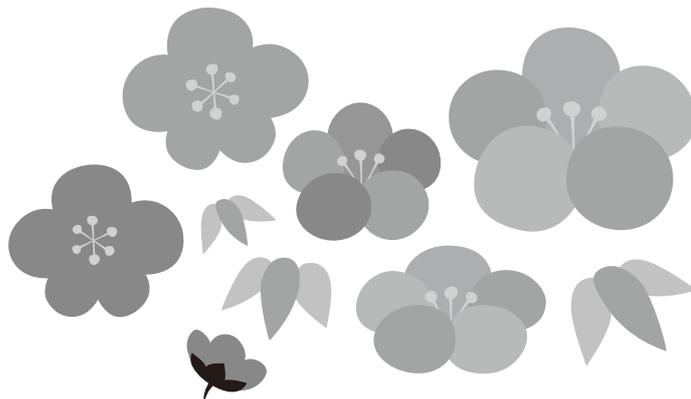
衆議院議員 三谷英弘（自由民主党・比例南関東）

明けましておめでとうございます。

去年は、お陰様で衆議院議員として3期目の当選を果たすことができました。今回の総選挙を迎えるにあたっては、特に地元の税理士の先生方に税理士後援会を立ち上げて頂き、選挙期間を通じて本当に力強くお支え頂きました。改めて心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。国会においては、公平かつ合理的な税制と申告納税制度を支えて頂いている税理士制度の発展に向けて真摯に頑

張る所存です。

さて、今なお新型コロナウイルスが猛威を振るう中、明るい未来を築き上げていくためには日本経済を支える地域の中小企業を元気にすることは不可欠です。その意味で、地元に関わった企業との繋がりを強固にお持ちの税理士の先生方のご知見はこれまで以上に重要となっております。本当に必要な施策を適時に講じていくためには、ぜひ引き続きご指導頂きたく、お願い申し上げます。



福田紀彦候補川崎市長当選

令和3年10月9日福田紀彦現川崎市長の選挙事務所に陣中見舞いで江口進後援会幹事長とともに伺いました。今回の川崎市長選挙に際し、東京地方税理士政治連盟並びに神奈川県税理士政治連盟からの推薦状を持参し写真撮影、選挙に対する意気込みを語っていただきました。

現在3名の立候補がありますが、必勝あるのみ。19日公示日以降に選挙ポスター及びマニフェスト配布等のご協力をさせていただきました。

なお10月31日の投開票の結果、前回の40.2万票を超える46.5万票という大きな支援を受け3回目の当選を果たしました。

(後援会会長 西山裕志)



後援会だより

「税理士による福田紀彦後援会」定期総会を開催

コロナ禍で前年は中止になった定期総会ですが、今年は川崎市長選挙もあるので何とかならないものかと思案のうえ、令和3年7月21日水曜日にオンライン（ZOOM）による第6回定期総会を開催しました。オンラインは初めてのことで後援会会員も不慣れではありましたが、川崎3支部から18名の参加申し込みがあり活動報告、会計報告、監査報告及び事業計画活動案について審議、全議案につきいずれも可決承認されました。

東京地方税理士政治連盟からは三堀孝夫会長、中川公登幹事長、神奈川県税理士政治連盟からは田中秀拓幹事長が来賓としてご参加頂き、ご祝辞を頂戴いたしました。その後福田紀彦川崎市長の市政活動報告をパワーポイントにより分

かりやすく講話して頂き、懇親会はありませんが和やかなうちに会も無事終了しました。

(後援会会長 西山裕志)



○「税理士による本村賢太郎後援会」第9回定時総会報告 ○

「税理士による本村賢太郎後援会」の総会を令和3年12月13日にあじさい会館にて開催した。今回はコロナ禍で制約のある中、20名様の後援会会員の出席のもと、ご来賓に房間恵子税理士会相模原支部長、鈴木峰陽県連相模原支部長をお迎えして17時30分より総会を開始した。

森敏孝後援会副会長による開会のことばの後、司会者から来賓の紹介があり、吉野賢一後援会会長の挨拶がありました。司会者より平井隆後援会相談役が指名され議長席に着いた。

議長は就任挨拶の後直ちに議事に入った。

第一号議案令和2年活動報告及び会計報告承認の件から第二号議案令和3年活動計画承認の件まで滞りなく承認をいただき終了した。

議長は、以上で本日の議事がすべて終了した

旨を宣し、議長席より降壇した。

その後、本村賢太郎相模原市長から相模原市の現状報告と問題点、そして市長としての基本姿勢及び施政方針を表明する挨拶がありました。次に房間恵子税理士会相模原支部長、鈴木峰陽県連相模原支部長の挨拶と続き、苗村泰徳後援会副幹事長の閉会の辞により総会は終了した。

懇親会は実施せず、このまますぐに集合写真を撮り散会しました。

平成31年4月本村相模原市長就任以来、特にこの一年間の活動の少なさに内心忸怩たるものがあります。コロナ禍でも何かできることがないのか…熟慮し施策を断行していかねばと思っております。

(後援会幹事長 中村一郎)



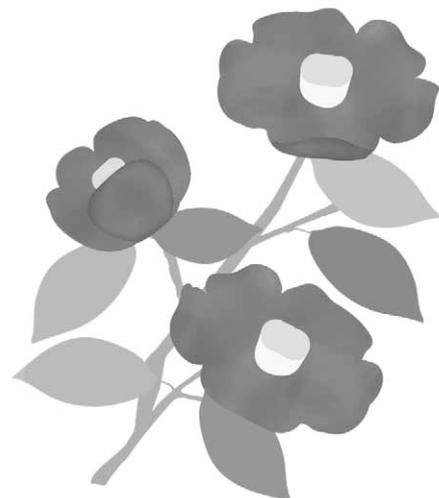
税政連だより

神奈川県税政連活動

- 10.13 衆議院議員すが義偉 経済人（企業・団体）選対会議／ロイヤルホールヨコハマ
- 10.15 鈴木けいすけ 神奈川7区企業団体協議会決起大会／新横浜グレイスホテル
- 10.21 甘利明 企業団体国政報告会／レンブラントホテル海老名
- 10.25 第49回衆議院総選挙 激励訪問／各候補者選挙事務所
- 11. 2 第6回証票伝達式／税理士会館8階
- 11. 5 第9回広報委員会（地・県合同）／税理士会館2階事務局
- 11.15 第2回後援会対策委員会、第1回支部長・支部幹事長会 合同会議／税理士会館8階会議室
- 11.17 鈴木馨祐衆議院議員を励ます横浜経済人の集い／ロイヤルホールヨコハマ
- 12. 1 第6回証票伝達式／税理士会館8階
 - 〃 東京地方税理士協同組合 忘年懇親会／横浜ロイヤルパークホテル
- 12. 6 牧山ひろえ君を励ます会2021／ローズホテル横浜
- 12. 7 「三浦のぶひろ・佐々木さやか合同総会」及び「上田勇を励ます会」／横浜キャメロットジャパン
- 12.10 自民党県議団・意見交換会の回答説明会／自民党神奈川県議団控室
- 12.13 地区連、神連 正副会長正副幹事長会、幹事会合同会議／税理士会館8階会議室
- 12.21 甘利明君を囲む会／横浜ベイホテル東急

山梨県税政連活動

- 10.19 衆議院議員選挙「堀内詔子」出陣式、陣中見舞／選挙事務所
- 10.19 衆議院議員選挙「中谷真一」出陣式、陣中見舞／選挙事務所
- 12. 1 中間監査／税理士会館
- 12. 4 長崎幸太郎知事と語る会（WEB配信）
- 12. 6 山梨県連だより編集会議／税理士会館



「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和4年1月1日現在
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党派	選挙区	会長 (推薦人代表)	幹事長	結成年月日
菅 義 偉	自 民	神奈川 2	高 橋 稔	新 井 通 夫	H 9.12. 4
鈴木 馨 祐	自 民	神奈川 7	細 谷 佳 世	辻 泰二郎	H27. 5.11
笠 浩 史	立 民	神奈川 9	角 田 国 明	古 舘 修	H16. 1.11
田 中 和 徳	自 民	神奈川 10	枝 村 和 道	池 上 英 嗣	H 8. 5.18
小 泉 進次郎	自 民	神奈川 11	長 治 克 行	谷 中 英 司	H21.10.31
阿 部 知 子	立 民	神奈川 12	吉 澤 陽 子	宮 治 千枝子	H28. 3.23
あかま 二 郎	自 民	神奈川 14	小 山 智 祐	村 上 剛	H28.11.22
河 野 太 郎	自 民	神奈川 15	榊 原 雄 児	柳 川 信 男	H 8. 6.17
後 藤 祐 一	立 民	神奈川 16	新 川 勉	遠 藤 哲 也	H22. 1.22
牧 島 かれん	自 民	神奈川 17	北 村 幸 弘	石 川 和 俊	H27.11.11
山 際 大志郎	自 民	神奈川 18	大 森 行 雄	小笠原 輝 昭	H26. 9.19
中 谷 真 一	自 民	山 梨 1	田 中 茂 樹	中 込 公 人	H28. 4.18
堀 内 詔 子	自 民	山 梨 2	湯 山 智 治	清 水 学	H27.10. 1
三 谷 英 弘	自 民	比例南関東	岸 蔚	平 山 紀美子	R 3. 1.13
甘 利 明	自 民	比例南関東	小 林 貢	松 尾 誠 一	H11. 1. 5
義 家 弘 介	自 民	比例南関東	須 藤 紳次郎	中 村 和 恵	H30. 7.26

参議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
牧 山 ひろえ	立 民	神奈川 県	草 薊 章 雄	高 垣 希	H21. 5.18
佐々木 さやか	公 明	神奈川 県	阿 部 幸 宣	大 崎 ケイ子	H25. 6.20
島 村 大	自 民	神奈川 県	中 村 泰 宏	戸 島 喜久郎	H25. 6.26
三原 じゅん子	自 民	神奈川 県	—	—	—
三 浦 信 祐	公 明	神奈川 県	亀 重 恵美子	西 山 昌 秀	H28. 5.17
森 屋 宏	自 民	山 梨 県	天 野 友 一	江 井 誠	R 1. 5.20
赤 池 誠 章	自 民	比例代表	石 橋 秀 樹	池 田 善 一	H19.11.17

県知事・市長

県知事・市長名	氏 名	会 長	幹 事 長	結成年月日
神奈川県知事	黒 岩 祐 治	朝 倉 文 彦	宮 島 和比古	H25. 9. 5
山梨県知事	長 崎 幸太郎	村 松 滝 夫	羽 田 昭 徳	H27.12.21
川崎市 市長	福 田 紀 彦	西 山 裕 志	江 口 進	H27. 4.10
相模原市 市長	本 村 賢太郎	吉 野 賢 一	中 村 一 郎	H21.12.12

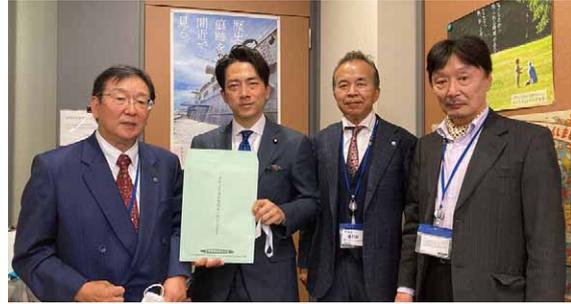
前・元国会議員等

前・元国会議員等名	党派	選挙区	会 長	幹 事 長	結成年月日
松 本 純	無 所 属	神奈川 1	浅 木 克 眞	裏 木 新	H25.11.27
小此木 八 郎	無 所 属	神奈川 3	松 江 泰 弘	中 川 公 登	H 8. 7.10
浅 尾 慶一郎	無 所 属	神奈川 4	石 井 正 夫	飯 田 幹 嘉	H11. 5.18
上 田 勇	公 明	神奈川 6	芋 川 宏 教	松 永 しのぶ	H21. 2. 3
金 子 洋 一	無 所 属	神奈川 県	上 原 英 二	清 水 一 男	H23. 7. 1

◇◇◇ **国会陳情** ◇◇◇



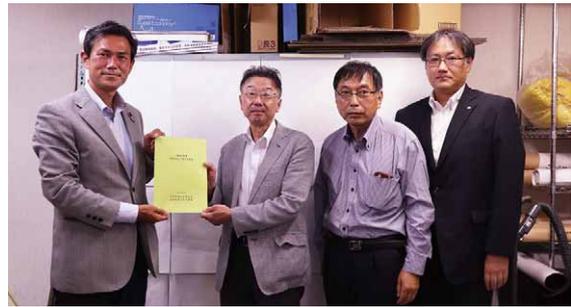
立憲民主 神奈川9区 笠 浩史議員



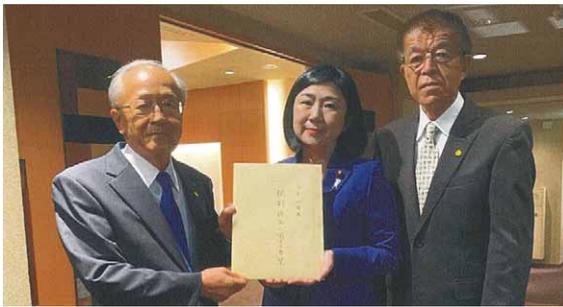
自民 神奈川11区 小泉進次郎議員



立憲民主 神奈川12区 阿部とも子議員



立憲民主 神奈川16区 後藤祐一議員



自民 神奈川17区 牧島かれん議員



自民 山梨2区 堀内詔子議員



自民 比例南関東 甘利 明議員



自民 比例南関東 義家弘介議員



自民 比例南関東 三谷英弘議員



自民 山梨参議院 森屋 宏議員

中小企業を応援している皆様へ。

1万名超の税理士集団
TKC全国会

強^会計^社を
速^くする
TKC全国会



25万社超の月次決算データに基づく「TKC月次指標」を提供開始。 無償

TKC会員事務所は、月次巡回監査を実施し、関与先の月次決算を指導しています。
また、TKC会計システムでは、月次決算後の遡及的な訂正削除が行えません。
つまり「TKC月次指標」は、速報性と信頼性に優れた、他に例を見ない統計資料と言えます。

- 関与先企業を毎月巡回監査し、月次決算を行っているTKC会員税理士だから集められる精度の高いデータを速報。
- 全国の法人数は、約270万社。月次BASTは25万社超の月次決算データから集計。ほぼ1/10モデルで地域経済を把握。
- 売上規模500万円～100億円までカバー。「地域」「業種」「業歴」など多彩な視点、切り口で参照可能。

TKC **月次** 指標 (月次BAST)^{※1}

ご利用はこちらから^{※2} ▶ <https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/monthly/>

※1 BAST: Business Analyses and Statistics by TKC ※2 当指標の同業者の利用はお断りすることがあります。

詳しくは



TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル4階 Tel 03-3235-5511 Web <https://www.tkc.jp/>

協同組合からのご案内

東京地方税理士協同組合は、

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実現を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として各種事業を行っております。これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業やご協力を頂いた支所への交付金として、また、組合員・準会員への福利厚生事業等として還元しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数に少しずつ減少傾向がみられますが、協同組合の各種会議・協議会・各部活動は、抗原検査による陰性確認と三密の回避を徹底し、会場型で開催しております。

さて、当協同組合は、おかげをもちまして本年5月に創立60周年を迎えます。昭和37年5月の設立当初308名の組合員でスタートし、現在は4,000名(準会員を含む)を超える規模に成長いたしました。60周年記念事業準備委員会を設置し準備をすすめておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ可能な範囲での記念事業になりますことをご了解ください。

また、協同組合では、新年1月にホームページのリニューアルをいたします。組合事業の情報提供や提携企業・生命保険会社の事業活動の紹介を皆様に積極的にご提供して参りますので、協同組合ニュースやメールマガジン、組合からの郵送物に目を通して頂きまして、今後とも協同組合事業へのご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先：東京地方税理士協同組合事務局 電話：045-243-0551

協同組合ホームページ <http://www.tochizeikyo.com/>

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

小規模企業共済、経営セーフティ共済へ協同組合を通じてご加入（関与先を含む）していただきますと、組合員・準会員の皆様へ些少ですが協同組合よりお礼を贈呈致します。
資料請求やご加入方法の問い合わせは、協同組合事務局までご連絡をお願いします。

東京地方税理士協同組合 事務局 tel:045-243-0551 fax:045-243-0550

自動車保険・火災保険のご案内

東京地方税理士協同組合は、(株)日税サービスとの共同募集にて自動車保険・火災保険の取扱い代理店となりました。(組合員・準会員の先生・事務所勤務のみなさま専用)

特長 1

年払いで保険料が5%引き
(集団扱一括払による割引)
月払いは分割割増がかかりません。

特長 2

自動車保険は今までお使いの
ノンフリート等級(無事故による割増引)を継承できます。

特長 3

保険料は口座振替で契約時
キャッシュレス
※保険料はご指定の口座からお引落しします。

自動車保険

- ◎長期契約(保険期間3年まで)も可能となりました。
- ◎マイカーだけでなく、セカンドカーや、同居のご家族名義のお車もOK。
- ◎事務所のお車(業務使用車)もご利用いただけます。
- ◎ノンフリート等級(無事故による割増引)とは別に5%割引となります。

火災保険

- ◎長期契約(保険期間10年まで)も可能となりました。
- ◎個人用火災総合保険に限り長期分割払い。(保険期間5年まで)
- ◎長期一括払(保険期間10年まで)が可能となります。
- ◎自宅、事務所の火災保険にもご利用ください。

●協同組合事務局へ見積依頼書をご請求ください●

見積依頼書に必要事項ご記入の上、保険証券とともにFAXをお願いします。
自動車保険は、車検証のコピーもお願いいたします。

【資料請求・お問い合わせ】東京地方税理士協同組合事務局
tel : 045-243-0551 fax : 045-243-0550

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報につきましては、(株)日税サービスより、お客様のニーズにあった保険商品・お見積り等のご案内をさせていただくためだけに使用します。見積書作成後は、当組合が定めた取扱い規定に従い適切な取扱いをします。また、分かりやすく適切な資料にてご提案させていただくために引受保険会社である損害保険ジャパン(株)に個人情報を提供することがあります。